

にしざき じんご 西甚 報告

発行 / 西崎甚吾後援会事務所
志摩市阿児町神明878-112
TEL / FAX 0599-43-2101
メール nishijin@ypost.plala.or.jp



平成21年第2回定例会が開催されました(会期6月4日～6月25日)。提出議案は(報告4件・承認1件・諮問1件・条例等6件・補正予算1件・指定管理者の指定1件・物品購入契約締結1件・発議意見書提出1件・議員派遣の件)。本会議審議と常任委員会、特別委員会で審査され、すべてが採択可決されました。

◎◎一般質問は10日～12日に14名が行い★☆☆西崎甚吾は6月14日に次のような質問を行いました。

ホームページのご案内

フォーラム未来

西崎甚吾

検索

市民自治活動の推進! 自治会の加入促進を積極的に!!

まちづくり基本条例に規定されました市民自治活動の推進について、自治会活動への育成支援と財政支援について、見解を答弁していただきたい。

■市長…自治会の活動を尊重し、志摩市自治会活動助成金交付要綱により必要な支援を行うことと規定しています。各自治会には、この交付金により助成を行っております。また、各町単位の自治会連合会と市の自治会連合会に対しても一部補助金を支出しており、各支所や総務課が事務局としていろいろお手伝いをさせていただいているという状況です。

自治会の加入促進について、行政窓口で積極的に働きかけてほしいと思います。転入手続の案内の中で、自治会への加入案内などの資料は配布されるように見直されたのか伺いたします。

■部長…積極的に加入促進を図る考えで、総合案内や病院等の緊急連絡にあわせ自治会活動等の記載も含め、わかりやすいペーパーで転入時の窓口案内というところに整理をさせていただきたい。現在、準備を進めておりますので、でき上がり次第、自治会にも周知をさせていただいて、案内もさせていただきたいと思います。

パークゴルフ場の使用料の活用は? 整備費・維持管理費に使用を!

パークゴルフ場の利用料に20年7月から含まれることになりました、年間利用券でプレーする皆様だけが支払う、1回利用するたびに100円という使用料について、状況とその趣旨や活用方法など、所見をお聞きます。

■市長…平成20年度実績は総年間利用者数3万8,337人で、2割に当たる7,810の方が市外からお越しをいただいています。県外の利用客が3,752人となっており、周遊及び滞在型の観光資源の一つとしてパークゴルフ場がその役割を担い、利用者が増加することを願うものであります。登録料1万円の年間利用券の購入者は210人で、この利用者から100円の使用料をいただくのは、平成20年7月以降に年間利用券を購入した方が対象となっており、20年度での料金は89万6,500円となりました。21年7月以降は、年間利用券の登録者全員から100円の使用料をいただくことになり、20年度と同じ利用者数であると仮定した場合、250万円程度の使用料の増加が見込めることとなります。また21年度のパークゴルフ場整備は臨時交付金を活用した整備で対応し、22年度以降につきましては、全体的な予算編成を考慮した上で維持管理費の充実を図る措置を考えていきたいと、こう思っております。

この使用料については、条例を変更した時に出した。コース整備、コース増設など、その維持管理費に優先的に使っていただきたいと思います。利用する愛好者の皆さんは、利用回数が多いためにコースを傷めてしまいます、積み立てた使用料でコース整備をしっかりと行ってください、そのために使用料は市に預けたお金ですからという声であります。整備に必要な芝刈り機などの購入や備品修繕、施設改修のために使用料は活用すべきであると考えていますがいかがですか。

■市長…議員からお聞きもしました、たくさんの利用者の方々の意見もございまして、それについては配慮をしていきたいと思っております。

「消防団・OB団員制度」の検討を! 「機能別団員制度」の導入は?

志摩市消防団の概要と活動状況をお聞きます。「機能別団員制度」について、消防OBによる支援団員の取り組みを図っていただきたいと考えますが、所見をお聞かせください。



志摩消防署

■市長…総務省消防庁が平成17年に制度を創設し、消防団員確保のための基本方針が示されて、すべての活動に参加する消防団員を基本団員、一方、ある特定の活動や大規模災害等に限定して参加する消防団員を機能別団員と位置づけるというものであります。

志摩市におきましては、現在のところ、機能別団員の導入について検討するにはまだ至っておりませんが、消防団員OBの方々の経験豊かな活動は、地域の安心・安全に大きく貢献できるものと考えております。近い将来、団員の確保及び分団機能の維持が困難な状況となる地域も予想されることから、OBなどを含めた機能別団員制度の導入に対し、早い段階から検討協議してまいりたいと考えております。

■部長…志摩市の消防団の現在の概要は、条例定数953人に対し実員数は872人となっております。団長以下、各方面隊長5人、本部部長11人の計17人で単本部を構成しており、分団数は35分団あります。内訳としては、志摩方面隊188人、大王方面隊127人、阿児方面隊240人、浜島方面隊123人、磯部方面隊

177人です。うち、女性団員が19人です。平成20年度の活動状況でございますが、各種訓練の出動回数が105回、出動延べ人数2,275人。建物、林野、その他の火災における出動回数は42回、出動延べ人数が829人。また、警備、年末夜警、火災警戒等、警戒に対する出動回数については31回、出動延べ人員が806人です。その他につきましては、防風、大雨、洪水、高潮等の風水害出動が10回、行方不明捜索活動が3回、海難者捜索出動が1回という状況でございます。

県の広域化推進計画で志摩市の消防本部、消防署の体制はどうなるのか、説明して下さい。

■部長…平成20年3月に三重県消防広域化推進計画が策定されまして、消防の広域化を推進しているところでございます。まず第1段階として、県下8ブロックに分け第2段階として、それを4ブロック、そして将来、県域全体を一つの本部とする構想となっております。その中で、伊勢市消防本部、鳥羽市消防本部、志摩広域消防組合消防本部、それから紀勢地区の南伊勢町の部分がこの伊勢志摩ブロックに入るという考え方でございます。現在、広域化ありきで進んでいるわけではなく、各消防本部の現状の確認と課題等の洗い直しを今進めている段階と聞いております。